

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 実施状況及び効果検証【小山市】

No.	交付対象事業の名称	補助・単独	事業の概要 ①目的 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	総事業費 (実績額) (円)	うち交付金 充当額 (円)	実施状況	効果検証 ①実績（具体的に数値等を記載） ②評価（事業目的に応じた評価）	担当課
1	感染症対策事業	単	①新型コロナウイルス感染症対策として医療従事者にフェイスシールドを配布し、医療提供体制等の強化を図るもの ②フェイスシールド購入費用 ③医療従事者	R2.5.1	R2.5.21	1,200,000	1,200,000	R2.5.1 契約日 R2.5.21 納品日	①医療従事者に対してフェイスシールド1,200枚を配布した。 ②保健・医療体制の強化に寄与した。	健康増進課
2	虐待・貧困世帯小中学生等昼食支援事業	単	①支援が必要な児童に対して、緊急的に昼食等を提供し、訪問時に各家庭の状況を確認するもの ②食料品の購入費用 ③市が緊急に支援を要すると認める、市内に在住し、児童(18歳未満の者)を養育している家庭	R2.4.30	R3.3.31	2,098,300	2,098,300	R2.4.30～R3.3.31 配食期間	①配食児童数:204人(延べ人数) ②家庭相談員やスクールソーシャルワーカーが各家庭を訪問し、食料品を手渡した際に養育環境・状況・こどもの安否を確認することができた。	子育て家庭支援課
3	感染症対策事業	単	①市内福祉・介護事業所、公共施設、学校等にマスク等衛生用品を配布し、新型コロナウイルス感染症の感染予防を図るもの ②衛生用品の購入費用 ③市内福祉サービス事業所、介護サービス事業所、公共施設等、小・中・義務教育学校、市役所本庁舎等	R2.4.1	R3.3.31	21,241,356	21,241,356	・福祉サービス事業所: R2.5.22～R2.6.18 マスクの発注・納品 県と合同で事業所に対し随時配布 ・介護サービス事業所: R2.4.28～R2.9.17 各衛生用品の発注・納品 ・公共施設等: R2.4.1～R3.3.31 各衛生用品の発注・納品 ・小・中・義務教育学校: R2.7～R3.1 使い捨て手袋の発注・納品 ・市役所本庁舎、出先機関等: R2.5.1～R2.5.21 フェイスシールドの契約・納品	① ・福祉サービス事業所:医療用マスク82,950枚を配布 ・介護サービス事業所:次亜塩素酸、マスク、非接触型体温計等を配布 ・公共施設等:消毒液、マスク、フェイスシールド、ガウン、手袋、非接触型体温計等を配布 ・小・中・義務教育学校:給食当番用に使い捨て手袋6,491箱(100枚入り)を配布 ・市役所本庁舎、出先機関等:職員へフェイスシールド3,000枚を配布 ②各施設に衛生用品を配布することにより新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に資することができた。	福祉課 高齢生きがい課 健康増進課 学校教育課 職員課
4	文化芸術振興事業	単	①感染拡大により、今までのように展覧会を通じて美術作品に触れ合う機会がない現況において、小山市ゆかりのアーティスト等の作品を動画配信し、文化芸術に触れる機会を創出する。 ②アーティストへの委託料(1人あたり200,000円×10人) ③事業の対象:行政テレビ及びYouTubeの視聴者 交付対象者:市ゆかりのアーティスト等	R2.5.1	R2.10.31	2,000,000	2,000,000	R2.5.1 アーティスト(10組)と委託契約(1組15分程度の動画作成) テレビ小山(行政テレビの広報ビデオ枠)にて放映 R2.5.11～(2組)① R2.5.21～(4組)② R2.6.1～(4組)③ R2.10.31まで10日間ずつ①②③の順で放映 市公式YouTubeチャンネルにてテレビ放映開始から2カ月間映像公開	① ・テレビ小山でのアーティスト1人あたりの放映日数:50日間 ・1日の放送回数:7回 ・YouTube視聴回数:延 1,330回 ② ・コロナ禍にあっても、行政テレビやYouTubeを利用して小山市ゆかりのアーティストや国際的なアーティストの作品に触れる機会を提供できた。 ・配信期間について、YouTubeによる長期間公開と、行政テレビの10日間ずつ分散して公開する方法があり、視聴する側にとってアクセスし易かった。	文化振興課 車屋美術館
5	学校給食食材納入業者支援事業	単	①学校給食休止(R2.4～5)に伴う給食食材納入業者を支援するもの ②臨時休校期間に対する売り上げ収入減額 ③R2.4～5に学校給食食材を納入予定であった業者	R2.7.1	R2.9.30	2,030,000	2,030,000	R2.6末 周知:小山市ホームページに掲載及びチラシ配布にて周知 R2.7.1～8.31 申請期間:申請書、売上収入減額確認書等の提出 R2.7.7 学校への周知と協力依頼 R2.9.10～ 交付決定 R2.9.30 事業終了	①申請対象業者47社のうち申請業者数10社 ②学校給食に食材を納入している業者は地元の個人商店である。営業状況により学校給食への納入ができなくなる可能性も考えられたが、給食が再開した際に継続して食材を納めてもらうことができた	学校教育課

No.	交付対象事業の名称	補助・単独	事業の概要 ①目的 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	総事業費 (実績額) (円)	うち交付金 充当額 (円)	実施状況	効果検証 ①実績（具体的に数値等を記載） ②評価（事業目的に応じた評価）	担当課
6	小中学生学習応援事業	単	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により臨時休校を余儀なくされている児童生徒に対し、家庭教育に必要な学習教材等の購入を支援するため、図書カードを配布することで家庭学習を応援するもの ②図書カード購入に係る経費 ③市内在住の小・中・義務教育学生	R2.5.7	R2.5.28	26,934,000	26,934,000	R2.5.7 小山市立小・中・義務教育学校に通う児童及び生徒に対して図書カード配布 R2.5.28 上記校以外に通う市内在住児童及び生徒に対して図書カード配布	①市内在住の小・中・義務教育学生(13,467人)に対し、図書カード(2,000円分)を配布。 ②臨時休校により自宅で過ごす時間が増えている子ども達に対し、学びの保証の一環として書籍や教材等の購入費用の一部として活用した。	教育総務課
7	小中学校修学旅行延期等に係る支援事業	単	①小・中・義務教育学校の修学旅行等延期に伴うキャンセル料の支払いに係る経費を支援するもの ②キャンセル料相当分 ③市内小・中・義務教育学校	R2.6.4	R3.3.4	7,988,892	7,988,892	R2.6.4 中学校1校分経費支援320,112円 R2.6.19 中学校1校・義務教育学校1校分経費支援318,060円 R2.11.4 中学校4校・義務教育学校1校分経費支援2,587,337円 R2.11.13 中学校3校分経費支援2,923,759円 R2.12.14 中学校2校・小学校1校分経費支援438,798円 R2.12.24 中学校1校分経費支援1,145,826円 R3.3.4 中学校1校分経費支援255,000円	①13校(小学校1校、中学校11校、義務教育学校1校)(重複あり) 7,988,892円 ②保護者の負担軽減を図ることができた。	教育総務課
8	放課後児童指導員等就労奨励金交付事業	単	①新型コロナウイルス感染症に伴う学校の臨時休校期間に開所する学童保育クラブの指導員に対し奨励金を交付するもの ②学童指導員1名につき奨励金1万円 ③①により開所した学童保育クラブの指導員	R2.4.27	R2.6.29	1,890,000	1,890,000	R2.4.27 奨励金交付要領の施行 R2.4.30 市内学童保育クラブを通じて申請受付 R2.6.29 事業終了	①件数:189人 金額1,890,000円 ②学校の臨時休校時に開所した学童クラブに従事する指導員に奨励金を交付することで、指導員の職務へのモチベーションの向上等に寄与した。	こども課
9	学童保育クラブ自粛保育料補助事業	単	①新型コロナウイルス感染症予防のために休んだ場合の学童保育料を減免するもの ②休んだ日数に応じて学童保育料を再計算し減額分を返金(上限9,000円/月) ③月6日以上学童保育クラブを休んだ、月額登録をしている保護者	R2.4.27	R3.1.29	7,189,028	7,189,028	R2.4.27 補助金交付要領の施行 R2.4.30 市内学童保育クラブを通じて申請受付 R3.1.29 事業終了	①件数:6,471人 金額7,189,028円 ②休んだ日数に応じて学童保育料を減額することで、家庭での保育を推進し、学童保育クラブ内での新型コロナウイルス感染症への感染予防に寄与した。	こども課
10	幼稚園・民間保育園・認定こども園自粛副食費補助事業	単	①教育保育施設の利用者のうち、登園自粛に協力いただいた児童の保護者に対し、副食費の一部を補助することで負担の軽減を図るもの ②1日当たりの交付対象者が負担した副食費相当額×登園しない日数を補助する(1人当たり月額4,500円を上限) ③1)幼稚園 4園 2)保育園 23園 3)認定こども園 14園	R2.3.2	R3.4.19	10,217,080	10,217,080	R2.3.5 補助金交付要領の施行(適用日:R2.3.2) R2.3~ 施設及び保護者へ制度周知 R2.4~R3.3 補助金申請、交付確定 R3.4.19 補助金交付完了	①1)幼稚園 延べ116人 236,920円 2)保育園 延べ1,297人 3,681,220円 3)認定こども園 延べ2,264人 6,298,940円 ②登園を自粛した日の副食費を補助することで、保護者の経済的負担の軽減に一定の効果があった。	こども課
11	認可外保育施設自粛保育料補助事業	単	①認可外保育施設の利用者のうち、登園自粛に協力いただいた児童の保護者に対し、その日数に応じた保育料を補助することで負担の軽減を図るもの ②対象者が支払った月額保育料÷利用予定日数×利用しない日数を補助する ③認可外保育施設を利用する児童の保護者	R2.4.1	R2.9.30	468,300	468,300	R2.4.19 施設及び保護者へ制度周知文書発送 R2.5.15 補助金交付要領の施行(適用日:R2.4.1) R2.6~9末 補助金申請、交付確定 R2.9末 補助金交付完了	①延べ41人(保護者) 468,300円 ②実際に登園自粛した日数分の保育料額を補助することで、保護者の経済的負担の軽減に一定の効果があった。	こども課

No.	交付対象事業の名称	補助・単独	事業の概要 ①目的 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	総事業費 (実績額) (円)	うち交付金 充当額 (円)	実施状況	効果検証 ①実績（具体的に数値等を記載） ②評価（事業目的に応じた評価）	担当課
12	児童扶養手当臨時特別給付金給付事業	単	①新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親家庭へ給付金を支給し経済的支援を行うもの ②給付金(1世帯あたり1万円)及び事務処理に係る郵送料 ③児童扶養手当受給世帯	R2.5.22	R2.12.24	11,483,000	11,483,000	R2.5.22 児童扶養手当4月分の受給者に対し、支給通知送付 R2.6.11 1回目の支給 その後、遡って4月分の児童扶養手当受給者になった方へ随時支給通知を送付し、支給 R2.12.24 12月までに4月分の児童扶養手当受給者になった方への支給を完了し、事業終了	①児童扶養手当受給者に対し、1世帯1万円を給付した。(対象世帯 1,137世帯) ②新型コロナウイルス感染症の影響をより強く受けると見込まれるひとり親家庭に本給付金を支給することにより、当該世帯の生活を支援し、市民の福祉の向上に資することができた。	子育て家庭支援課
13	虐待被害者緊急時安全確保事業	単	①DV被害者等の避難先の確保がすぐに難しい場合の、一時的な宿泊施設を確保するもの ②宿泊料 ③緊急な避難が必要なDV被害者等	R2.4.1	R3.2.8	228,800	228,800	R2.4.1 小山旅館業組合と宿泊施設提供に関する協定書を締結 R2.4～R3.3 宿泊施設の提供	①4件実施 ②DV被害者等へ一時的な宿泊先を提供することで安全を確保することができた。	子育て家庭支援課
14	中小企業等事業継続支援事業	単	①新型コロナウイルス感染症の影響により、売上高の減少によって経営の安定に支障が生じている中小事業者(農業者およびフリーランスを含む)の事業継続を支援するため、一律10万円の支援金を交付するもの ②補助金、事務費(消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、手数料) ③市内中小事業者等	R2.5.7	R3.2.18	27,000,000	27,000,000	R2.5.7 支援金交付要綱制定 R2.7.27 支援対象の拡大 R3.1.29 事業終了 R3.2.18 補助金交付完了	①支援金交付件数 270件 ②売上高が減少した多くの中小事業者に対し、事業継続への後押しができた。	商業観光課 農政課
15	雇用調整助成金利用促進補助事業	単	①新型コロナウイルス感染症の影響により労働者を一時的に休業させる場合に、雇用調整助成金を活用し当該労働者の雇用の維持を図ろうとする市内の中小企業事業主に対し一律5万円の補助金を交付し経済的な負担軽減をするとともに、雇用調整助成金制度の利用促進を図るもの ②雇用調整助成金利用促進補助金 ③市内中小企業事業主	R2.5.7	R2.12.25	15,000,000	15,000,000	R2.5.7 補助金交付要綱制定 R2.5.7～R4.2.28 申請受付【全期間】 R2.12.25 予算上限に達したため、補正予算計上分の事業終了	①補助金交付件数 300件 ②新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業事業主に対し、事業継続への後押しができた。	工業振興課
16	感染拡大防止対策取組事業者支援事業	単	①市内中小企業の経済活動において、新型コロナウイルス感染症の感染機会の削減を図るもの ②感染機会の削減に寄与する機器・備品等の導入に係る経費の1/2、上限5万円を補助する。 ③市内で対面による接客を伴う業務を行う事務所、営業所、商店、飲食店等	R2.6.29	R3.5.18	5,972,416	5,972,416	R2.6.29 支援金交付要領制定 R2.7.3～R3.3末 補助金申請、交付確定 R3.5.18 補助金交付完了	①支援金交付件数 174件 ②各種機器及び備品等の導入により感染機会の削減等が図られた。	商業観光課
17	開運共通プレミアム商品券発行事業	単	①プレミアムを付与した共通商品券を発行することにより、市内での消費喚起を促し、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内中小商業の活性化を図る。また、早期利用特典をプレゼント(数量限定)することにより、早急な事業者支援につなげるもの ②プレミアム分等に係る経費 ③実施主体である「小山市共通商品券事業実行委員会」へ補助金を交付する。	R2.7.5	R3.2.28	218,000,000	200,000,000	R2.9.4 実行委員会へ補助金を交付 【商品券販売スケジュール】 R2.7.5 事前申込受付開始(ハガキ) R2.7.10 事前申込受付開始(Web) R2.8.14 事前申込受付締切 R2.9.1～10.20 商品券引換期間 R2.9.1～R3.2.28 商品券利用期間(再販売) R2.10.5～20 再販売分商品券申込期間 R2.11.2～30 引換期間 ～R3.2.28 利用期間	①1冊7,000円分(500円×14枚)の商品券を5,000円で79,631冊販売し、早期利用した方には飲食店専用券1,000円分をプレゼントした。 ②プレミアム付き共通商品券の販売により、市内生活者の家計支援および市内店舗の利用促進を図ることができた。また、早期利用特典については、販売から1カ月以内に配布終了しており、早い段階から市内での消費喚起を促すことができた。	商業観光課

No.	交付対象事業の名称	補助・単独	事業の概要 ①目的 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	総事業費 (実績額) (円)	うち交付金 充当額 (円)	実施状況	効果検証 ①実績（具体的に数値等を記載） ②評価（事業目的に応じた評価）	担当課
18	賃料割引事業所オーナー支援金	単	①新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上が減少している市内事業者の家賃負担の軽減を図り事業継続を支援するため、賃貸人に対し減額した家賃の一部を補助するもの ②賃貸人が減額した家賃の一部を補助する。 ③市内に店舗を有する法人および個人事業主	R2.7.1	R3.2.25	8,110,479	8,110,479	R2.7.1 支援金交付要領制定 R2.7.20 申請受付開始 R2.10.1 交付対象期間・申請期限の延長 R3.1.29 事業終了 R3.2.25 補助金交付完了	①支援金交付件数 65件 ②支援金の交付により事業撤退を防ぐことで、市内経済の維持に一定の効果があった。	商業観光課
19	小山市テレワーク構想推進事業	単	①計画的なテレワークの実施により小山市役所職場環境の3密解消を図るもの ②小山市職員テレワーク推進計画の策定及びテレワーク環境の導入に係る経費 ③小山市役所	R2.6.30	R3.2.26	17,847,379	17,847,379	【小山市職員テレワーク推進計画の策定】 R2.6.30 (株)アールピーアイ栃木と業務委託契約締結(契約額 2,156千円) R2.9.30 計画策定(業務委託終了) R2.10.1～取組開始 【テレワーク環境の構築】 R2.10.22 富士通Japan(株)と業務委託契約締結(契約額 15,692千円) R2.11～ システム構築 R3.2.26 検収(引渡)日	①小山市職員テレワーク推進計画策定。テレワーク端末30台を導入 ②テレワークを生産性の高い勤務形態の一つとして定着させるとともに、職員間の接触低減により感染拡大を防止するための体制を整備することができた。	職員課 情報政策課
20	花き次期作支援緊急対策事業費補助金	単	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で冠婚葬祭やイベント等が減少したことにより、売上げが減少する等の影響を受けた切花生産農業者の次期作の生産を支援するもの ②次期作における資材や機械の導入等の生産活動に対する支援 ③国の高収益作物次期作支援交付金の交付決定を受けた、市内で切花の生産を行う市内の農業者	R3.3.15	R3.4.9	3,375,000	3,375,000	R3.3.15 申請受付開始 R3.4.9 事業終了	①補助金交付件数 13件 ②切花生産農業者が次期作に取り組む上での費用面の負担軽減に寄与した。	農政課
21	コミュニティバス運行継続支援金	単	①新型コロナウイルス感染症の感染防止のための外出自粛の影響により、利用者が減少しているコミュニティバスの運行継続を支援するもの ②運行補助金 ③運行業者4事業者	R2.6.26	R3.3.31	39,923,853	39,923,853	R2.6.26～R3.3.31 補助金交付 R3.3.31 事業終了	①R1年度(感染拡大前)とR2年度実績の差額分を感染防止のための外出自粛による利用減少分として、4月分より月ごとに算出し、3月末までで39,923,853円を交付した。 ②外出自粛により利用者が減少し、収入減少となった路線バスの運行支援をすることで、運行継続の一助となった。	都市計画課
22	子育て世帯臨時応援給付金	単	①新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯へ給付金を支給し経済的支援を行うもの ②給付金(対象児童1人あたり1万円)及び事務処理に係る封筒印刷や郵送料等 ③児童手当(特例給付を除く)を受給する世帯に対し、児童手当の対象となる児童数分を給付	R2.6.29	R3.3.31	214,290,219	214,290,219	R2.6.29 児童手当4月分の受給者に対し、支給通知送付 その後、遡って4月分の児童手当受給者になった方へ随時支給通知を送付 R2.7.9～R3.3.31 支給	①児童手当受給者に対し、対象児童1人あたり1万円を給付した。(対象世帯 13,074世帯、支給対象児童 21,352人) ②新型コロナウイルス感染症の影響がある中において本給付金を支給することにより、育児における経済的負担を軽減、子育て世帯の生活支援となり、市民の福祉の向上に資することができた。	子育て家庭支援課
23	妊婦臨時応援給付金	単	①新型コロナウイルス感染症による様々な制約がある中で妊娠生活を送っている妊婦へ給付金を支給し生活を支援するもの ②給付金(1人あたり5万円) ③令和2年4月28日から令和3年3月31日までに産出した妊婦	R2.6.25	R3.5.20	50,950,000	50,950,000	R2.6.25 実施要領の施行 R2.6.29 申請書等の送付 R2.7.22～R3.5.20 支給	①令和2年4月28日から令和3年3月31日までに産出した1,019人の妊婦に対し、1人あたり5万円を給付した。 ②新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、不安な日々を送っていた妊婦の方に本給付金を支給することにより、出産育児における経済的負担を軽減し、生活支援及び子育て支援となり、市民の福祉の向上に資することができた。	子育て家庭支援課

No.	交付対象事業の名称	補助・単独	事業の概要 ①目的 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	総事業費 (実績額) (円)	うち交付金 充当額 (円)	実施状況	効果検証 ①実績（具体的に数値等を記載） ②評価（事業目的に応じた評価）	担当課
24	児童生徒夏季給食費応援無償化事業	単	①保護者負担の軽減を図るもの ②夏季休業短縮による給食回数増分の給食費（給食の食材料購入に充当） ③市立小・中・義務教育学校に通う児童生徒の保護者	R2.6.29	R2.8.31	57,800,905	57,800,905	○R2.6.29 学校及び保護者へ通知 ○各校に児童生徒分の食材購入費を配当 ○教職員は補助分の給食費を徴収 ○各調理場で食材費の支払に使用	①小学校課程：4,200円×8,712人 中学校課程：4,600円×4,467人 ②コロナ禍にあり、保護者の収入にも影響が表れている中、学校給食費の一部が補助されることで、児童生徒の生活が穏やかになる。	学校教育課
25	公立学校情報機器整備費補助金	補	①学校に遠隔学習用マイクを配置することにより、遠隔学習環境を整備するもの ②遠隔学習用マイク購入に係る経費 ③市内小・中・義務教育学校	R3.1.7	R3.1.29	857,670	428,000	R3.1.7 遠隔学習用マイクロホン発注契約 R3.1.29 遠隔学習用マイクロホン納入期限とし、各小・中・義務教育学校に直接搬送	①遠隔学習用マイクロホン565台 857,670円（各小・中・義務教育学校配付） ②オンライン授業や動画配信に使用するスタンドマイクを各小・中・義務教育学校に整備したことで、鮮明な音声入力を実現し、より分かりやすいオンライン授業の提供に寄与した。	教育総務課
26	タブレット端末配置事業	単	①国が進めるGIGAスクール構想に基づき1人1台PC端末を実現するもの ②【LTE回線使用料】 1,870円/月×1,530回線×3カ月 【タブレット端末クッションケース購入費】 600円×14,000個 【教職員向け研修経費】 30,500円×3人×6回（講師謝礼等） ③市内小・中・義務教育学校	R2.12.15	R3.5.21	15,302,265	15,302,265	R2.12.15、17 教職員向けLTE端末（タブレット）操作研修の実施 R3.1.1～3.31 LTE回線利用 R3.2.5 タブレット端末クッションケース発注契約 R3.3.22 タブレット端末クッションケース変更契約 R3.5.21 タブレット端末クッションケースを各小・中・義務教育学校に直接納品	①【LTE回線使用料】7,422,030円 【タブレット端末クッションケース購入費】7,721,835円 【教職員向け研修経費】158,400円 ②「児童生徒1人1台タブレット端末配備」のため、インターネット環境のない家庭支援の対応ができ、環境格差の是正を図ることができた。また、クッションケースによりタブレット端末の保護ができた。教職員向けLTE端末（タブレット）操作研修により、指導力の向上を図ることができた。	教育総務課
27	児童生徒こころのサポート事業	単	①臨時休校の長期化により不安やストレス等を感じている児童生徒を支援するもの ②追加配置する特別支援教育サポーター及び心の教室相談員の報酬等 ③【特別支援教育サポーター】市内小・義務教育学校前期課程に追加配置の会計年度任用職員 【心の教室相談員】市内中・義務教育学校後期課程に追加配置の会計年度任用職員	R2.7.8	R3.3.31	5,110,508	5,110,508	【特別支援教育サポーター】 R2.7.8 3人配置 R2.7.20 1人配置 R2.7.27 1人配置 R3.3.31 事業終了 【心の教室相談員】 R2.7.8 2人配置 R2.8.17 1人配置 R3.3.31 事業終了	①【特別支援教育サポーター】 小学校5校に5人を配置した。 【心の教室相談員】 中学校3校に3人を配置した。 ②【特別支援教育サポーター】 児童一人一人への関わりを充実させることで、学校全体が落ち着いた。また、児童が安心して学習・生活することができた。 【心の教室相談員】 生徒の抱える悩みの相談相手となったり、話し相手となったりする教育相談活動を行った。生徒の不安の軽減や、学校生活への適応の一助となった。	学校教育課
28	児童生徒給食スタート応援事業	単	①学校給食再開時におやま和牛を提供し、学校休校中頑張った児童生徒を支援するもの ②学校給食に係るおやま和牛購入費 ③市立小・中・義務教育学校に通う児童生徒	R2.6.4	R2.6.4	4,610,930	4,610,930	R2.6.4 学校給食再開 市内小・中・義務教育学校において「おやま和牛丼」を主食とする学校給食を提供 1人当たり使用量 小学生：45グラム、中学生：55グラム	①令和2年度第1回の給食（6月4日）に実施した「おやま和牛丼」のおやま和牛を購入。 小学校課程：270円×9,598人、中学校課程：330円×4,964人（消費税別）。 ②新しい生活様式により会食の場が変化し、グループで食べる給食ができなくなったが、給食のスタートにあたり児童生徒が楽しめる給食になった。	学校教育課
29	避難所環境改善事業	単	①避難所に新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に資する資材を配布し、感染拡大への予防の徹底を図るもの ②パーテーション等の購入に係る経費 ③市内避難所25カ所	R2.7.2	R2.9.30	10,927,136	10,927,136	R2.7.2～R2.7.27 各物品の購入契約締結 R2.9.30 物品購入完了	①間仕切りテント142張、ラップ式トイレ22台、発電機5台、手指消毒液125個、体温計40個、コードリール31個、扇風機61台、マットレス275枚を避難所に配備した。 ②避難所の開設の際に必要な新型コロナウイルス感染症対策用資機材を確保できた。	危機管理課

No.	交付対象事業の名称	補助・単独	事業の概要 ①目的 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	総事業費 (実績額) (円)		実施状況	効果検証 ①実績（具体的に数値等を記載） ②評価（事業目的に応じた評価）	担当課
							うち交付金 充当額 (円)			
30	インフルエンザ予防接種 助成	単	①新型コロナウイルス感染症対策として、インフルエンザとの同時流行を阻止し、医療体制を確保するもの ②予防接種委託料及び助成金 ③生後6カ月から中学生まで及び妊婦	R2.10.1	R3.4.16	69,571,340	69,571,340	R2.10.1 実施要領の施行 R2.10.1～R3.3末 申請受付 R3.4.16 委託料・助成金支払完了	①令和2年度接種件数:23,982件 ②新型コロナウイルス感染症との同時流行の抑制が図られ、医療体制の確保に資することができた。	健康増進課
31	公共施設等感染対策事業	単	①新型コロナウイルス感染症の感染が判明した児童生徒が利用した学校施設等を消毒することで感染拡大防止を図るもの ②消毒作業に係る経費 ③市内小・中・義務教育学校	R2.7.13	R2.12.10	3,294,610	3,294,610	R2.7.13 1校で消毒作業を実施 R2.7.14 1校で消毒作業を実施 R2.7.17 1校で消毒作業を実施 R2.9.9 1校で消毒作業を実施 R2.12.10 1校で消毒作業を実施	①5校 3,294,610円 ②感染者が発生した学校施設等の消毒作業を業者に委託することで、感染防止や学校職員の業務軽減を図った。児童生徒の安全・安心な教育環境の整備に寄与した。	教育総務課
32	消防器具整備事業	単	①新型コロナウイルス感染症対策の強化として、車内及び資器材の除染をするためオゾン発生装置を7台整備するもの ②除染をするための備品の購入に係る経費 ③消防署、各分署及び分遣所	R2.10.1	R3.3.12	8,239,000	8,239,000	R2.10.1 合資会社渡辺商店と物品購入契約締結 R3.3.12 各署々に合計7台配備完了	①各署々にオゾン発生装置を合計7台配備した。 ②汚染された救急車内や消防車内、資器材を短時間で確実に除染し、常に感染と隣り合わせで活動している隊員の感染危険の回避と市民サービスの安定的な提供を持続可能にした。	消防総務課
33	新型コロナウイルス感染症に係る中小企業融資制度 利子補給金	単	①新型コロナウイルス感染症の影響により業績が悪化した中小企業者が、業績の悪化からの回復を図ることを目的として市制度融資（営業資金、設備資金）を利用した場合、当初3年間分の利子を補助するもの ②補助金（利子） ③市制度融資を利用した中小企業者	R2.3.6	R3.3.31	83,150,000	83,150,000	R2.3.6 交付要綱制定、申請受付開始 R3.3.31 申請受付終了 【利子補給事業基金関係】 R3.3.18 利子補給事業基金条例を制定 R3.3.23 基金への積立が完了	①利子補給金交付決定件数186件（70,638,394円） ②中小企業者が利用した市制度融資（営業資金および設備資金）に係る当初3年間分の利子を補助することにより、中小企業者の金利負担等の軽減が図られた。	商業観光課
34	雇用調整助成金利用促進 補助事業	単	①新型コロナウイルス感染症の影響により労働者を一時的に休業させる場合に、雇用調整助成金を活用し当該労働者の雇用の維持を図ろうとする市内の中小企業事業主に対し一律5万円の補助金を交付し経済的な負担軽減をするとともに、雇用調整助成金制度の利用促進を図るもの ②雇用調整助成金利用促進補助金 ③市内中小企業事業主	R2.12.25	R4.3.11	3,350,000	3,350,000	R2.5.7 補助金交付要綱制定 R2.5.7～R4.2.28 申請受付【全期間】 R2.12.25 国の制度延長に伴い事業継続 R4.3.11 事業終了	①補助金交付件数 67件 ②新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業事業主に対し、事業継続への後押しができた。	工業振興課
35	市民税申告感染対策事業	単	①申告会場の3密防止のため、自宅のPC等により住民税申告書を作成できるシステム、及び申告会場の混雑状況等を確認できる申告受付管理システムを導入するもの ②システム導入に係る経費 ③小山市役所	R2.10.19	R3.3.31	849,200	849,200	R2.10.19 サンネット㈱と契約 R2.11.6 リブライス㈱と契約 R3.2～3 申告受付 R3.3.31 事業終了	①申告支援システムユーザー数 1,181件、 ページビュー数 20,307件 ②来庁者数を減らし、感染拡大防止対策や窓口の混雑緩和に寄与した。	市民税課
36	営業時間短縮要請協力 事業者支援事業	単	①令和3年1月13日に栃木県に発令された緊急事態宣言を受け、1月15日から2月7日までの間、県が飲食店に対し営業時間短縮の要請を行い、協力事業者へ協力金を支給するにあたり、協力金の一部を市が負担するもの（協力金内訳）国負担:48,000円 県負担:10,000円 市町負担:2,000円 ②負担金 ③営業時間短縮（または休業）に協力した事業者	R3.1.13	R3.10.25	36,810,000	36,810,000	R3.1.13 県と費用負担に関する協定を締結 R3.10.25 県へ市負担分の支払が完了	①事業者への支払件数 769件 支払金額合計 1,104,300,000円 市費用負担額 36,810,000円（費用負担率1/30） ②ほとんどの市内飲食店は営業時間短縮（休業）に応じており、感染拡大の抑制に貢献した。また、要請により営業時間短縮（休業）をせざるを得なかった事業者に対し協力金を支給することで、事業継続への後押しができた。	商業観光課
37	成人式着用物キャンセル 料補助事業	単	①②令和3年1月実施予定の成人式を延期したことに伴う、レンタル衣装のキャンセル料を補助するもの ③令和3年小山市成人式に出席を予定していた新成人者	R3.1.20	R3.4.14	469,900	469,900	R3.1.20～R3.3.15 申請受付 ※式典出席対象者に対し郵送・HP上にて周知 R3.3.26 交付決定 R3.3.31 申請者宛交付決定通知発送	①交付件数19件・交付金額計469,900円 ②成人式の延期に伴いレンタル衣装のキャンセル料が発生した新成人者の経済的負担を軽減することが出来た。	生涯学習課

No.	交付対象事業の名称	補助・単独	事業の概要 ①目的 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	総事業費 (実績額) (円)	うち交付金 充当額 (円)	実施状況	効果検証 ①実績（具体的に数値等を記載） ②評価（事業目的に応じた評価）	担当課
38	新庁舎感染症対策事業	単	①小山市役所新庁舎の窓口カウンター等に飛沫感染防止用アクリルパネルを設置し、来庁者及び職員の新型コロナウイルス感染症の感染防止を図るもの ②アクリルパネルの購入費用 ③小山市役所新庁舎	R3.2.5	R3.3.31	5,936,700	5,936,700	R3.2.5 契約締結日 R3.3.31 納品日	①アクリルパネル1,730台を購入した。 ②新庁舎内のカウンター及び執務室にアクリルパネルを設置したことで、窓口対応や職員同士の飛沫感染予防が図られ、対面時の感染リスクを軽減することができた。	管財課
39	外国人受入環境整備交付金	補	①多言語通訳、翻訳サービスの活用により、行政案内や生活情報をはじめとする幅広い内容を多言語で用意し、窓口相談に来た外国人に適切かつ迅速に情報を提供するもの ②多言語情報に関する経費 ③小山市多文化共生総合支援センター	R2.5.20	R3.3.29	421,524	169,000	R2.5.20～R3.3.29 小山市多文化共生総合支援センター 運営 月～金(祝除く)9:00～17:00	①年間相談件数:3,791件(のべ3,417人) ②多言語化の拡充により、市内外国人の約8割近くを言語面でカバーできるようになり、円滑なサポート対応の契機となった。	国際政策課
40	障害者総合支援事業費補助金	補	①特別支援学校等の臨時休校に伴い、追加的に生じた放課後等デイサービスの利用者負担分を補助するもの ②利用者負担補助 ③利用障がい児の保護者(放課後デイサービス提供事業所経由で補助)	R2.4.1	R3.5.19	322,100	53,000	R2.4.1 交付要領の施行 ～R3.3.31 請求書受付 ～R3.5.19 支払完了	①対象事業所数: 18事業所 対象児童数: 放課後デイサービス 48人 在宅支援 8人 ②放課後等デイサービスを利用する保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。	福祉課
41	障害者総合支援事業費補助金	補	①地域活動支援センター及び日中一時支援事業所に対して、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のためのマスクを購入し配布するもの ②マスク購入に係る経費 ③市内の地域活動支援センター及び日中一時支援事業所	R2.5.22	R2.6.18	198,000	50,000	R2.5.22 マスク発注 R2.6.18 マスク納品(随時配布)	①市内の地域活動支援センター 2カ所/1,000枚(500枚×2)配布 市内の日中一時支援事業所 7カ所/3,500枚配布(500枚×7)配布 ②障がい者の日中活動を支援する事業所に対しマスクを提供することで、事業所の感染防止対策に資することができた。	福祉課
42	障害者総合支援事業費補助金	補	①訪問入浴サービス事業所及び移動支援事業所に対して、新型コロナウイルス感染症の感染防止のためのマスクを購入し配布するもの ②マスク購入に係る経費 ③市内の訪問入浴サービス提供事業所及び移動支援事業提供事業所	R2.5.22	R2.6.18	79,200	21,000	R2.5.22 マスク発注 R2.6.18 マスク納品(随時配布)	①市内の訪問入浴サービス提供事業所 1カ所/300枚配布 市内の移動支援事業提供事業所 5カ所/1,500枚(300枚×5)配布 ②利用者を訪問し接触が伴う支援を提供する事業所に対しマスクを提供することで、事業所の感染防止対策に資することができた。	福祉課
43	児童福祉事業対策費等補助金	補	①虐待の通告があった際の子どもの安全確認や電話、訪問等による支援対象児童等の定期的な状況確認の徹底を図るもの ②家庭相談員の報酬等 ③新規採用の家庭相談員	R2.9.1	R3.3.31	2,733,861	1,366,000	R2.9.1～R3.3.31 家庭相談員1名の任用期間 その他家庭相談員4名の時間外での安全確認・電話・訪問等の対応	①対応件数 345件 ②件数が年々増加傾向にあるなか、家庭相談員を増員することで、組織として体制強化でき児童の安全確認などきめ細やかな対応をすることができた。	子育て家庭支援課
44	子ども・子育て支援交付金	補	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う学校の臨時休校の影響により、通常であれば予定のなかった平日(午前のみ)分の開所に必要な経費を補助するもの ②1支援当たり日額30,200円(上限) ③午前開所の人材確保に追加費用が発生した学童保育クラブ、午前開所に従事した指導員がいる学童保育クラブ、午前開所により発生する光熱水費・消耗品費	R2.4.1	R2.8.19	13,559,487	4,519,000	R2.4.30 市内学童保育クラブに申請依頼 (対象期間:R2.4.1～R2.5.31) R2.8.19 支払い完了、事業終了	①件数:34カ所(R2.4) 6,279,308円 36カ所(R2.5) 7,280,179円 ②新型コロナウイルス感染症に伴う学校の臨時休校の影響により、平日午前の開所に必要な経費を補助することで、開所した学童保育クラブの運営の安定化に寄与した。	こども課

No.	交付対象事業の名称	補助・単独	事業の概要 ①目的 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	総事業費 (実績額) (円)	うち交付金 充当額 (円)	実施状況	効果検証 ①実績（具体的に数値等を記載） ②評価（事業目的に応じた評価）	担当課
45	疾病予防対策事業費等補助金(新型コロナウイルス感染症の流行下における一定の高齢者等への検査助成事業に限る)	補	①新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、感染した場合に重症化リスクの高い高齢者に対してPCR検査の実施を支援し、感染不安の軽減を図るもの ②PCR検査費用 ③検査日において市内に住所を有し、高齢者施設へ新規入所予定でPCR検査を希望する65歳以上の高齢者	R3.1.20	R3.4.23	200,000	80,000	R3.1.20 受託医療機関と委託契約 R3.1.20～R3.3.31 申請受付 R3.4.23 事業終了	①検査件数：8件 総事業費：25,000円/件×8件＝200,000円 ②施設入所の際に重症化リスクの高い高齢者に対してPCR検査の実施を支援することで、感染不安の軽減が図れた。	高齢生きがい課
46	母子保健衛生費補助金(新型コロナウイルス感染症の流行下における妊産婦総合対策事業(オンラインによる保健指導等、育児等支援サービスに限る)、乳幼児健康診査個別実施支援事業に限る)	補	①新型コロナウイルス感染症拡大から不安や悩みを抱えながらも相談窓口への来所を躊躇する妊産婦に対して、オンラインでの個別相談又は教室を実施し不安や悩みの軽減を図るもの ②委託料(保守)、備品購入費(インターネット環境用パソコン) ③妊婦と出産後1年または6カ月までの産婦	R2.4.1	R3.3.31	780,890	390,000	R2.4.1 委託契約締結 R2.8.11 備品購入 R2.8～R3.3 実施に向けたニーズ把握及び実施案内(ちらし個別配布、電話勧奨等)	①対象者からコロナ禍だからこそ直接会って話を聞いて欲しいといった要望が多く、令和2年度は希望者がいなかった(令和3年度は実施体制がより強化されたこともあり、教室に5組の親子が参加)。 ②コロナ禍において、感染症予防を図りながら妊産婦の個別相談等に対応できる環境を整備することができた。	健康増進課
47	学校保健特別対策事業費補助金(感染症対策のためのマスク等購入支援事業に限る)	補	①新型コロナウイルス感染症の集団感染のリスクを避け、児童生徒が安心して学ぶことができる体制を整備するため、非接触体温計を購入するもの ②非接触体温計の購入 ③市内小・中・義務教育学校	R2.6.25	R2.9.30	4,801,500	2,240,000	R2.6.25 非接触体温計発注契約 R2.9.23 非接触体温計納入 R2.9.28～30 各校配付後、順次稼働	①582台 4,801,500円 ②児童生徒の安全・安心な教育環境の整備に寄与した。	教育総務課
48	学校保健特別対策事業費補助金(学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業に限る)	補	①新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、感染対策として冷風機やレバー式蛇口、消毒液等を購入するもの ②冷風機、レバー式蛇口、ハンドフリー拡声器、消毒液、ビニール手袋等消耗品等を購入する経費 ③市内小・中・義務教育学校	R2.4.1	R3.3.31	29,148,017	14,554,000	対象期間：R2.4.1～R3.3.31 【冷風機】 R2.7.3 冷風機発注契約 R2.8.14 納入期限とし、各小・中・義務教育学校に直接搬入 【レバー式蛇口】 R2.7.1 発注契約 R2.9.30 納入期限とし、各小・中・義務教育学校に直接納品 【ハンドフリー拡声器】 R2.7.1 発注契約 R2.7.31 納品後、各小・中・義務教育学校に配付 【消毒液・ビニール手袋等】 ※本事業は児童生徒の学習保障をするための取組を校長の判断で柔軟に対応することができるよう、当該予算を学校配分とする事の留意点があるため、消毒液・ビニール手袋等は各学校で購入している。	①冷風機、レバー式蛇口、ハンドフリー拡声器、消毒液、ビニール手袋等消耗品等 37校 計29,148,017円 ②学校給食配膳時のビニール手袋の購入、感染症対策としての消毒液、レバー式蛇口購入、熱中症対策としての冷風機の購入等、児童生徒の安全・安心な教育環境の整備、学習保障に寄与した。	教育総務課
49	学校臨時休業対策費補助金	補	①学校の臨時休業による給食中止に伴うパン、米飯のキャンセル分を補助するもの ②市内小・中・義務教育学校37校に係るパン、米飯のキャンセル分 ③(公財)栃木県学校給食会、パン納入業者(4社)	R2.5.8	R2.8.4	1,499,917	374,979	R2.4 学校給食臨時休業対策費補助金に係る需要数調査実施 R2.5.8 需要数調査報告 R2.5.15 補助金内示 R2.5.22 交付申請 R2.5.29 交付決定 R2.6.16 補助金請求 R2.7.13に業者へ概算払 R2.8.4 事業終了	①市内小・中・義務教育学校の令和2年3月分パン・米飯のキャンセル分(主に材料)の費用。 ②給食食材の発注は前月20日までに行っている。パン納入業者は学校給食を生業としているため、補助金により、損失分の補填ができ、引き続き学校給食を提供できる。	学校教育課

No.	交付対象事業の名称	補助・単独	事業の概要 ①目的 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	総事業費 (実績額) (円)	うち交付金 充当額 (円)	実施状況	効果検証 ①実績（具体的に数値等を記載） ②評価（事業目的に応じた評価）	担当課
			合計			1,055,462,762	1,007,105,575			